

令和6年4月10日
生涯学習課
中央図書館

教育会館及び中央図書館の臨時休館

1 臨時に休館日とする日

令和6年5月8日(水) 全日

2 臨時休館とする施設

- ・世田谷区教育会館（弦巻3-16-8）
- ・中央図書館（同上）

3 臨時休館とする理由

教育会館自家用電気工作物（電気設備）の安全及び機能維持のため、通電を遮断した状態で変電設備の整備、清掃及び点検を実施する必要があるため、教育会館全体を停電とするため休館とする。

4 臨時休館に伴い休止する業務

- ・中央図書館を臨時休館とする。
- ・教育会館3階にある生涯学習課の窓口業務を休止する。
※中央図書館を除く区立図書館、図書室、図書館カウンターは開館する。
※「区立小・中学校教育ネットワークシステム」は、通常通り運用する。

5 利用者への周知方法

区のおしらせ「せたがや」(5月1日号)、ホームページ、X（旧 Twitter）に掲載するほか、教育会館内に「おしらせ」を掲示し周知を図る。

6 その他

業務に直接影響のある所属・施設等には、各所管課より周知を依頼する。